

## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	海外交流都市発掘事業		
予算額	245	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的            本事業は、市民や市内の子ども達の国際交流の機会創出のきっかけとするため、継続的な交流事業ができる相手都市を探すことを目的とする。</p> <p>同志社女子大学学芸学部国際教養学科（京田辺キャンパス）の学生は全員2年次の夏から、大学が協定を結ぶ英語圏の大学（アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス：5カ国28大学）に留学することがカリキュラムに組み込まれている。これを活用し、留学する学生の中から数名を（仮称）京田辺市国際交流派遣員に任命し、事前研修を行った上で、現地で本市生産の抹茶のお点前披露や動画を使った市の紹介を留学先都市で行うことを通じて、現地の人々に本市への興味関心を喚起し、留学先都市と本市における継続的な交流事業の可能性を調査する。</p> <p>また、併せて現地の市民団体や本市との共通点などを調査し、市民同士の交流事業実施の可能性を調査する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>① 留学前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学予定学生（約100名）の中から、本事業の参加者を募集、審査</li> <li>・ （仮称）京田辺市国際交流派遣員に任命</li> <li>・ 参加学生に対し、茶のお点前披露及び本市紹介を行うための事前研修</li> <li>・ 市を紹介するためのPR動画（YouTubeで配信）の作成（例：本市の代表的イベント等の紹介-イス1GP、T0J、ハンドボール等）</li> </ul> <p>② 留学中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学先での茶のお点前披露や本市の紹介</li> <li>・ 参加学生による現地団体等との交流事業実施可能性の調査</li> </ul> <p>③ 留学後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加学生による市長への報告</li> <li>・ 参加学生からのレポートの提出</li> </ul>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314




## 平成30年度 当初予算主な事業


事業名	同志社大学夏休みサイエンスアカデミー		
予算額	254	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 同志社大学京田辺キャンパスは、同志社大学理工学部を中心に理系学部 の拠点として立地されている。 全国的に「理科離れ」が進んでいると言われる中で、この特徴を生か し、京田辺市の小学校及び中学校の児童、生徒を対象とし、同志社大学 が有する充実した学びの環境の中で本教室の開催を通じて、子ども達に 理科への興味・関心、ひいては学力の向上を図る。</p> <p>○ 事業概要 日程：平成30年7月28日（土）（予定） 場所：同志社大学京田辺キャンパス 人数：①小学生-20組40名×2回 ②中学生-20名</p> <p>内容 ①小学生向け-親子理科実験・工作教室 知的システムデザイン（照明により生活環境の変化を調査する実験） の見学 実験・工作教室（例：カラフル炎、電気分解、スライム作り等） キャンパスツアー</p> <p>②中学生向け-科学実験教室 知的システムデザイン（照明により生活環境の変化を調査する実験） の見学 科学教室（例：きのこの研究、宇宙体験等） 教室後、学生と生徒の交流 キャンパスツアー</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314




## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	同志社大学体育会クラブスポーツコミュニケーション		
予算額	767	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 同志社大学体育会クラブ及び体育施設が充実している京田辺キャンパスの特徴を生かし、所属学生がこれまで培った卓越した技術を市内の中学生に指導することを通じ、大学生・中学生相互の交流、中学生の競技力向上を図るとともにスポーツを通じた地域還元を行う。 また、当該教室の実施と併せて応援ツアーの開催を通じ、中学生に同志社大学や同志社大学体育会クラブを身近な存在として感じてもらうとともに、「見る」スポーツの視点から中学生が実際に取り組んでいる競技に新たな気付きを促すことで、青少年の健全育成に寄与する。</p> <p>○ 事業概要 平成30年度の実施種目は、野球とする。 ①スポーツ教室の実施（1日で開催） 日時：体育会クラブと調整 場所：同志社大学京田辺キャンパススポーツ施設 内容 ・ 体育施設で大学生の指導の元、練習を行う。 ・ 昼食-アスリート食 （費用については、各生徒の負担とする） ・ トレーニングメニュー紹介又は大学施設見学等 ②応援ツアー（1日で開催） 日時：体育会クラブが出場する公式試合 場所：京都わかさスタジアム等 内容 ・ 試合会場で、体育会クラブを応援する</p>		
			
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	京たなべ男女共同参画週間フォーラム事業		
予算額	513	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的 毎年、国の「男女共同参画週間」に合わせ、「京たなべ男女共同参画週間」として男女共同参画社会の形成の促進を図る行事等を実施している。その中のメインイベントとして、市民の男女共同参画に関する意識の高揚と多様なライフスタイルへの理解を深めるためのフォーラム（講演会）を開催する。</p> <p>○ 事業概要 著名人を講師に招き、男女共同参画をテーマとした講演会を開催する。</p> <p>開催日：平成30年6月（予定） 講演時間：90分程度 開催場所：京田辺市立中央公民館大ホール 対象者：市民等 参加人数：約400人</p> <p>京たなべ男女共同参画週間事業としては、フォーラム（講演会）のほか、子育て講座、パネル展などを開催予定。 また、そのほか、女性交流支援ルームで活動する団体を中心に構成する「京田辺ふれあい夢フェスタ実行委員会」主催による京田辺ふれあい夢フェスタを同時開催する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>男女共同参画</p> </div>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	女性の相談事業		
予算額	1,147	千円	新規・拡充 継続の別  拡充
事業内容	<p>○ 目的 女性が生きていく中での様々な悩みを聴き、ともに考え、次の一步を踏み出すための支援をしていく。</p> <p>○ 事業概要 【定期実施の相談事業内容】（場所：女性交流支援ルーム） ・女性交流支援ルーム職員による一般相談（電話・面接） 毎週、月曜日～金曜日（祝日、年末年始、アル・プラザ京田辺定休日を除く。）午前10時～12時、午後1時～5時 ・フェミニストカウンセラーによる専門相談（面接：要予約） 毎月第1・3木曜日、偶数月第4金曜日（祝日除く。） 午後1時30分～4時30分 1回の相談：1人50分×3枠分 ・女性弁護士による法律相談（面接：要予約） 毎月第4水曜日（祝日の場合は、第3水曜日。）午後1時30分～3時 ※10月のみ 午後3時30分～5時</p> <p>定期実施の相談事業以外に、臨時相談、出張相談を実施。 【臨時相談】 ・女性対象（フェミニストカウンセラーによる専門相談） 年3回実施。 時間：午後5時～8時 1回の相談：1人50分×3枠分 場所：女性交流支援ルーム ・男性相談（男性相談専任カウンセラーによる電話相談） 年1回実施。 時間：午後6時～8時 1回の相談：1人50分×2枠分</p> <p>【出張相談】 ・女性対象（フェミニストカウンセラーによる専門相談） 年3回実施。 時間：午前10時～午後1時 1回の相談：1人50分×3枠分 場所：三山木福祉会館、中部住民センター、北部住民センター</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費の助成事業		
予算額	185,222	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">一定以上の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級、2級または、療育手帳Aを単独で所持、療育手帳B(B1)と身体障害者手帳3級を併せて所持、精神障害で障害年金1級、2級を受給している等)やひとり親家庭等の親と18歳到達後の最初の3月31日までの子について、医療機関等を受診された場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成する。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p style="padding-left: 20px;">認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

## 平成30年度 当初予算主な事業


事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	46,683	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、療育手帳Aを単独で所持・療育手帳B（B1）と身体障害者手帳3級を併せて所持・精神障害で障害年金1級、2級を受給している等）をお持ちの方について、医療機関等にかかれた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成する（検診などの保険外診療は対象となりません）。</p> <p style="padding-left: 20px;">認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

## 平成30年度 当初予算主な事業


事業名	老人医療費助成事業		
予算額	41,022	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	継 続		
事業内容	<p>○ 目的 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件をみたす方に、医療費窓口負担3割のうち1割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図る。</p> <p>○ 事業概要 各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で以下の要件（1、2）のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち1割を助成する。</p> <p>1. 昭和25年8月2日以降に生まれた人で、所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>2. 昭和25年8月1日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人（経過措置有り）</p> <p style="margin-left: 20px;">1 ひとり暮らしの人（府基準の所得制限有り）</p> <p style="margin-left: 20px;">2 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人（府基準の所得制限有り）</p> <p style="margin-left: 20px;">3 所得税の課せられていない世帯の人</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374



## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	9,360	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市に住所を有する65歳以上の高齢者を対象にはり・きゅう・マッサージの施術の助成券を交付し、経済的負担を軽減して施術を受けやすくすることで高齢者の健康保持・増進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>65歳以上の高齢者へ保険適用外の鍼灸・マッサージの施術1回につき2,000円を助成するチケットを交付する（年間最大12枚）。</p> <p>チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等補助事業		
予算額	27,923	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合、利用券を交付することにより被保険者の自己負担を軽減し、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成する。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>		
担当所属名	市民部国保医療課	直通電話番号	64 - 1374


## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談事業		
予算額	1,193	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法律的な問題を抱えている市内在住・在勤の方を対象に、弁護士による助言を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回数：月2回（第1・第3水曜日）実施          定員：1回につき、6名（1人30分。年間144名）          開催場所：京田辺市役所4F 市民相談室          予約申込：62-4343</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336


## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	<b>犯罪被害者支援啓発事業</b> (ホンデリング事業・その他)		
予算額	60 (一部ゼロ予算)	千円	新規・拡充 継続の別  継続
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>本市では、平成26年度に公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（以下、センター）と協定書を締結し、犯罪被害に遭って体や心を傷つけられたり、大切な方を失ったりして苦しんでいる方への支援について、連携して取り組みを進めています。</p> <p>その一環として、同センターが実施する市民向け講演会への後援を通じて、犯罪被害者支援への取組を進めていきます。賛助会員として同センターへの参画を引き続き進めます。また、不要・廃棄する書籍をセンターへ寄付し、その売却代金を支援活動に活用する「ホンデリング事業」を実施します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【府民・市民向けの講演会への参画（ゼロ予算）】 センターが実施する講演会への運営に協力し、犯罪被害者支援の取組について広く広報啓発を行っていきます。（共催・後援）</p> <p>【ホンデリング事業（ゼロ予算）】 不要になった書籍をリサイクル業者を通じ寄付。売却相当額をリサイクル業者がセンターに寄付され、センターの活動に役立たれます。様々なイベントで不要になった書籍の回収を進めます。</p> <div style="text-align: center;"> <pre>                     graph LR                         A[古本を寄贈] --&gt; B[古本の集荷・仕分け・査定]                         B --&gt; C[活動費用へ]                         subgraph B_Box [ ]                             B                         end                         subgraph C_Box [ ]                             C                         end                     </pre> <p style="text-align: center;">                         古本を寄贈 → リサイクル業者 → 活動費用へ                          (活動費用へ: 公益財団法人 全国被害者支援ネットワーク)                     </p> </div> <p>【公益財団法人京都府犯罪被害者支援センターの賛助会員】 賛助会員として参画し、京都府犯罪被害者支援センターとの連携を進めます。</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336

平成30年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福社会館各種講座等の開催		
予算額	2,406 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>三山木福社会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流促進を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>介護講座 3回          高齢者料理教室 3回          料理教室 12回          フラダンス教室 48回          高齢者向けパソコン教室 14回          フォーアレジメント教室 10回          男の料理教室 10回          ヨガ教室 24回          高齢者向けヨガ教室 24回          気功体操教室 24回</p> 		
担当所属名	市民部人権啓発推進課 三山木福社会館	直通電話番号	62 - 0571

## 平成30年度 当初予算主な事業

事業名	人権問題研修会		
予算額	180 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的・概要</p> <p>差別のない明るい社会をつくるため、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等の様々な人権問題について、市民一人ひとりの課題として認識し理解を深め、それぞれが何をなすべきか研修することを目的としています。</p> <p>近年の社会情勢の変化等に伴い、インターネットによる人権侵害や、ユニバーサルデザイン、グリーンケアをはじめ、注目度の高い内容なども取り上げるほか、人権問題に造詣の深い学識経験者や、経験者、当事者など、実体験に基づく話をして頂ける方に講師として登壇していただくなど、人権問題をより身近に感じていただけるよう企画しています。</p> <p>なお、本研修会は職員研修の一環としても実施しており、市民と職員が共に学ぶ貴重な機会となっています。</p> <p>(人権問題研修会の様子)</p>  <p>○ 平成29年度開催実績(参考)</p> <p><b>【人権問題研修会】</b> 例年8月下旬の3日連続で、様々な人権テーマについて講師を招き、市民と職員とが共に学ぶ機会として実施しています。</p> <p>(H29年実績)</p> <p>テーマ「同和問題」 演題 部落差別はどのようにしてつくりだされ いかにより利用されたか 講師 味岡 一博 氏 (三重県人権センター)</p> <p>テーマ「高齢介護」 演題 若年性アルツハイマーの母と生きる ～大切な人が認知症になったらあなたはどのようにする?～ 講師 岩佐 まり 氏 (フリーアナウンサー)</p> <p>テーマ「見た目問題」 演題 見た目問題ってなあに? アルビノを通して考える 講師 藪本 舞 氏 (アルビノ・ドーナツの会代表)</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336